

現在・未来の暮らしに役立つ情報誌

総務省



MIC

Ministry of
Internal Affairs and
Communications

MIC MONTHLY MAGAZINE

4

2025 April
Vol.292

P.2

特集1 あなたの命を守る マイナ救急

P.6

特集2 令和6年版 消防白書の概要

MIC NEWS 1

P.14

総務省公式 note 始めました

地域 DX のヒント

P.15

都道府県と市町村が連携した DX 推進体制の構築

P.10 地方のかがやき

鹿児島市

春陽

春を彩る
ツルコザクラや
パンジーなどの花々。
春陽とは、ぽかぽかと
暖かい春の日差し。

表紙の写真:「鹿児島中央駅前」電停

あなたの命を守る マイナ救急



あなたは、自分が飲んでいるお薬の名前を覚えていますか。あなたの家族や友人が通院している医療機関の名前を知っていますか。救急車を呼ぶような緊急時に、落ち着いて正確な情報を救急隊員に伝えられるでしょうか。

そんなもしものときのあなたの味方になるのが、マイナ救急です。

総務省消防庁では、マイナ保険証を活用した救急業務の全国展開を推進していきます。

画像：東京消防庁公式 X より

マイナ救急とは？

マイナ救急とは、救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。救急隊員がマイナ保険証をカードリーダーで読み取り、タブレット端末を使用して傷病者が過去に受診した病院や処方されたお薬などの医療情報を閲覧します。閲覧した医療情報等は、傷病者の方がより適切な処置を受けるため、また救急隊が搬送先医療機関の選定をするために活用します。

マイナ救急の実施にあたっては、救急隊員が傷病者の顔と券面上の写真を確認し、本人確認を行うため、マイナナンバーカードの暗証番号の入力は原則不要です。また、救急隊員が医療情報を閲覧してよいかお聞きし、傷病者の同意を得た上でマイナ救急を実施します。なお、生命、身体の保護のため必要な場合であって、傷病者が意識不明等のため同意を取得することが困難な場合に限り、同意なしで医療情報を閲覧することもあります。

マイナ救急の流れ



事業内容

総務省消防庁では、令和4年度（6消防本部30隊）、令和6年度（67消防本部660隊）とマイナ救急の実証事業を行い、実証の結果を踏まえて運用方法の改善や救急隊専用のシステム構築に取り組んできました。

そして、令和7年度には、全国にある720すべての消防本部、ほぼすべての救急隊で実証事業を実施予定です。令和7年4月以降、準備が整った救急隊から順次、運用開始を予定しています。



マイナ救急の効果

令和6年度実証事業において各消防本部から報告のあった活用事例とともに、マイナ救急の効果についてご説明します。

POINT/

1 あなたの正確な医療情報を少ない負担で救急隊員に伝えることができます

救急現場において、救急隊員は傷病者に対し、お薬や病歴などの救急業務に必要な情報の聞き取りを行っています。しかし、病気やけがの症状に苦しみながら救急隊員の質問に答えるのは負担となりますし、本人や家族等がお薬や病歴などの情報を正確に把握していないケースも少なくありません。

マイナ救急では、マイナ保険証をカードリーダーで読み取ることで、傷病者が受診した病院や処方されたお薬等の正確な医療情報を救急隊員に伝えることができます。

◎苦しさのため傷病者の説明が不明確であった事例（60歳代男性）

傷病者は身体全体のだるさと息苦しさが収まらない症状があり、話にまとまりがなく、救急隊員が詳しい症状を聞くことができなかった。さらに、かかりつけ医療機関の記憶もあいまいで、具体的な病歴も本人は覚えていなかった。しかし、マイナ救急によって医療情報を閲覧し、薬剤情報から「慢性腎不全」であることと、かかりつけの医療機関が判明し、かかりつけ医療機関に搬送することができた。

POINT/

2 必要な応急処置を受けながら、あなたにとって適切な医療機関に搬送してもらえます

現場の救急隊員は、傷病者の状態を観察して応急処置を行ったり、いくつもある医療機関の中から傷病者を搬送する医療機関を探したりしています。

マイナ救急により、傷病者の医療情報を把握できれば、救急隊員がより適切な応急処置を行うことができます。また、傷病者の症状に応じた処置が可能な医療機関やかかりつけの医療機関に連絡を取り、受け入れの調整をすることができます。

◎外出先で意識障害を起こした事例（60歳代男性）

傷病者は意識がはっきりしておらず、会話ができない状態であった。なぜ意識障害を起こしているかわからない状況であったが、マイナ救急で医療情報を確認したところ、病歴に「糖尿病」があることが判明したため、救急隊がブドウ糖を投与したところ、搬送中に意識レベルが回復し、病院到着前に会話が可能な状態まで回復した。

POINT/

3 医療機関到着後、より早く治療を開始してもらえます

救急搬送された医療機関では、緊急手術が必要な場合など、一刻を争うような場面もあります。

マイナ救急で入手した傷病者の病歴やお薬などの医療情報を、救急隊が事前に医師や看護師等に伝えることで、医療機関側が検査や手術などの治療に向けて適切な受け入れ準備を行うことができます。医療機関が治療準備を進めることができれば、傷病者が到着後すぐに治療を受けることができる可能性が高まります。

◎意識がもうろうとし、意思疎通困難であった事例（70歳代男性）

傷病者は意識がもうろうとした状態であり、意思疎通が困難な状況だった。マイナ救急により確認できた薬剤情報から、消化管出血による貧血を疑い、緊急内視鏡及び緊急輸血可能な医療機関を選定し搬送することができた。搬送先の医師からも、「服薬情報を事前に得られたため、緊急オペなどの事前準備ができた」と感嘆された。



令和6年度実証事業に参加した平塚市消防本部職員からの声

現場救急隊員からの声

ご高齢で夫婦のみで生活している方などは、今までの持病が曖昧な場合もあります。そういったときにお薬の情報等を閲覧すれば、処方されたお薬やかかっている病院が明確にわかるので、病院選定の役に立っています。



現場救急隊員からの声

呂律が回らない傷病者や筆談で会話が必要な傷病者を対応すること多いですが、マイナンバーカードがあればスムーズに情報が得られるのでとても便利だと思います。



消防救急課職員からの声

傷病者は息苦しさや気持ち悪さなどで救急を呼ぶので、時間が経つにつれて症状が悪化することが懸念されます。傷病者を救うために、マイナンバーカードが救急活動にかかる時間を短縮するための1つのツールになってくれるのではと考えています。マイナンバーカードを健康保険証として有効に活用されている方はまだ多くないかもしれません。しかし、いざというときにご自身の身を守る効果が得られると思いますので、マイナンバーカードをいつでも取り出せるよう日々携帯していただきたいです。



傷病者・医療機関からの声

傷病者からの声

- ・過去に受診したことがある病院や処方された薬の情報も記録として残るので、緊急時に便利だと感じました。
- ・お薬手帳が見つからず、マイナ保険証が役に立って良かった。
- ・糖尿病の持病があり、意識がなくなる可能性もあったので、持病が伝えられて助かりました。
- ・慌てて、思い出せない情報もマイナ救急で伝えられるので、助かりました。



医療機関からの声

- ・傷病者の氏名、年齢等の特定に要する時間が減り、診療に重きを置くことができた。
- ・正確な情報は治療に必須なので確実に役立ちます。重複処方の回避にも役立つと考えます。
- ・飲んでいる薬が事前に分かったので、緊急オペの事前準備ができた。
- ・意識のない患者の場合、救急隊や家族の情報が頼り。独居や身寄りのない高齢者患者が増えているので、事前に情報が分かるのはありがたかった。



マイナンバーカードの保険証登録、携行のお願い



消防庁では、令和6年度、67消防本部660隊の協力を得て、マイナ救急の実証事業を行いました。実証の結果、課題も見えてきています。令和6年度実証事業期間中の救急搬送件数のうち、マイナンバーカード不所持、もしくはマイナンバーカードを所持しているが保険証としての利用登録がされてい

ないことによるマイナ救急未実施件数は、80%を超えています。

傷病者の方のマイナ保険証がなければ、マイナ救急は実施できません。もしもの時に備えて、マイナンバーカードを保険証として利用登録し、普段から持ち歩いていただくようよろしくお願いします。

Q&A

Q マイナンバーカードは持ち歩いて大丈夫なの？

A マイナンバーカードはキャッシュカードのように持ち歩いても大丈夫です。マイナンバーカードのICチップには税や年金の情報、病歴などのプライバシー性の高い情報は記録されません。ICチップの情報を確認するには暗証番号が必要で、暗証番号を一定回数間違えると使えなくなります。

紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止については、24時間365日体制で受け付けています。「マイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)」に連絡をしてください。その後、市区町村に届け出て再交付の手続きをしてください。

Q 救急隊員に、マイナンバーを見られても大丈夫なの？

A マイナ救急では、12桁のマイナンバーは使用しません。なお、マイナンバーは行政が個人を特定するために使用するもので、マイナンバーを使用する際は顔写真付本人確認書類などによる本人確認が必要です。このため、マイナンバーを知られたというだけで、個人情報漏れや悪用することはなく、何かに悪用することは困難です。

Q 救急隊員に、救急活動に関係ない個人情報も見られてしまうの？

A マイナ救急に使用するシステムで救急隊員が閲覧できるのは、氏名や住所等のマイナンバーカード上に記載されている情報と、受診歴や薬剤情報などの医療情報だけです。税や年金など、救急活動に関係のない情報は、閲覧できません。



Q 救急車で運ばれるような緊急時でも、マイナンバーカードの暗証番号の入力をしないといけないの？

A マイナ救急の実施にあたっては、救急隊員が傷病者の顔とマイナンバーカードの写真を確認し、本人確認を行うため、マイナンバーカードの暗証番号の入力は原則不要です。

消防庁 HP URL
<https://www.mynakyukyu-demonstration.com/>



マイナ救急ショートムービー URL
<https://youtu.be/m2lvbyoA8kA>



総務省消防庁 X URL
https://x.com/FDMA_JAPAN



マイナンバーカード健康保険証利用登録
https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html



令和6年版 消防白書の概要

近年、激甚化・頻発化する災害等から国民の生命、身体および財産を守る消防の果たす役割は益々増大しており、毎年刊行する消防白書で、その活動について紹介しています。

令和6年版消防白書（令和7年1月21日閣議配布）では、特集において、令和6年能登半島地震等への対応のほか、近年の大規模災害等への対応、緊急消防援助隊の充実強化、増大する救急需要への対応、消防団を中核とした地域防災力の充実強化、消防防災分野におけるDXの推進、国民保護施策の推進および新技術の進展を踏まえた消防防災行政の対応について記載していますので、その概要をご紹介します。なお、詳細は、消防庁ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

令和6年版 消防白書（総務省消防庁）

<https://www.fdma.go.jp/publication/hakusho/r6/68138.html>



特集1 令和6年能登半島地震等への対応

※被害情報は令和6年11月21日時点

令和6年能登半島地震への対応

- 令和6年1月1日16時10分に石川県能登地方において、輪島市および志賀町で最大震度7を観測する地震が発生した。
- 発災後、直ちに消防庁長官は緊急消防援助隊の出動の求めを行い（後に出動指示に切替）、発災当初から2,000人を超える規模の部隊を展開した。
- 被災地域の消防団は、常備消防と連携した消火・救助活動や、避難所運営支援や巡回・警戒活動を実施した。

人的被害
死者 447 人、 行方不明者 3 人、 負傷者 1,344 人
住家被害
138,884 棟

発災後 72 時間を経過した状況下での要救助者の救出現場（輪島市）



地震の検証と今後の対応

- 消防庁においては、輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方や、緊急消防援助隊の活動などについて検証を行った。
- 緊急消防援助隊や常備消防、消防団の更なる充実強化など、消防防災対策の強化に一層注力していくこととしている。

緊急消防援助隊の活動の様子（令和6年9月20日から大雨）



令和6年9月20日からの大雨への対応

- 令和6年9月21日午前、石川県に線状降水帯が発生し、石川県能登地方を中心に、河川氾濫、浸水、がけ崩れ等が発生した。
- 同日、消防庁長官は、緊急消防援助隊の出動の求めを行い、600人規模の部隊を展開した。

人的被害
死者 16 人、負傷者 47 人
住家被害
2,301 棟

特集2 近年の大規模災害等への対応

※被害情報は令和6年11月21日時点

羽田空港における航空機火災

- 令和6年1月2日17時47分頃、東京国際空港（羽田空港）C滑走路において、日本航空機と海上保安庁機が衝突し、両機が全焼した。
- 国土交通省東京空港事務所の化学消防車6台が出動するとともに、管轄の東京消防庁からは、大型化学消防車、救急車等115隊が出動し、消火・救急等の活動が行われた。



屈折放水塔車を用いた消火活動の様子（東京消防庁提供）

宮崎県日向灘を震源とする地震

- 令和6年8月8日16時42分、日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、宮崎県日南市で震度6弱を観測した。
- また、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が気象庁から初めて発表され、消防庁は南海トラフ防災対策推進地域に係る都府県に対して、必要な周知を実施した。

人的被害	住家被害
負傷者 16人	83棟

日付	時刻	消防庁の対応
8月8日	16時43分	消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部を設置（第3次応急体制）
	17時24分	南海トラフ地震防災対策推進地域に係る都府県に対し、気象庁から発表された「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」を周知
	19時31分	南海トラフ地震防災対策推進地域に係る都府県に対し、気象庁から発表された「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」を周知
	21時54分	南海トラフ地震防災対策推進地域に係る都府県に対し、「日向灘を震源とする地震に係る関係省庁災害対策会議」の情報を提供
8月15日	17時11分	南海トラフ地震防災対策推進地域に係る都府県に対し、政府としての特別な注意の呼びかけを終了したことを周知

令和6年台風第10号

- 令和6年8月22日に発生した台風第10号の影響により、8月27日から9月1日にかけて、西日本から東日本の太平洋側を中心に記録的な大雨となった。
- 大規模なけが崩れが発生した愛知県蒲郡市では、地元消防本部や県内応援隊により、救助活動が行われた。

人的被害
死者 8人、負傷者 134人
住家被害
4,986棟

特集3 緊急消防援助隊の充実強化

緊急消防援助隊

- 平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災を踏まえ、国内で発生した地震等の大規模災害における人命救助等をより効果的かつ迅速に実施できるよう、全国の消防機関相互による援助体制として、同年6月に緊急消防援助隊が創設された。
- 創設当初1,267隊であった登録隊数は6,661隊（令和6年4月1日現在）まで増加し、地震、火災、土砂・風水害のほか、噴火や列車事故などのあらゆる種別の大規模災害に対して、発足から令和6年11月までに45回出動し、人命救助活動等を実施してきた。



重機を活用した捜索・救助活動の様子（平成28年熊本地震）

激甚化・頻発化する災害に対する取組

- 近年は、災害が激甚化・頻発化するとともに、南海トラフ地震などの大規模地震の発生も切迫している。それらの災害に的確に対応するため、部隊の増強を図るとともに、緊急消防援助隊設備整備費補助金の活用や、消防組織法第50条による無償使用制度を活用した車両・資機材の配備により、装備等の充実を図っている。
- 全国6ブロックにおける地域ブロック合同訓練や、全都道府県が参加する全国合同訓練を実施し、緊急消防援助隊の消火・救助技術や指揮・連携活動能力等の向上を図っている。

令和6年能登半島地震等を踏まえた取組

- 消防庁では、道路損壊等により進出が困難となった場合の対策として、車両の小型化・資機材の軽量化や空路・海路での応援部隊等の進出に向けた関係機関との連携、航空運用調整の強化、緊急消防援助隊の活動環境の整備を進めていく。

特集4 増大する救急需要への対応

救急業務の現況

- 令和5年中の救急自動車による全国の救急出動件数は763万8,558件、救急自動車による搬送人員は664万1,420人となり、集計を開始した昭和38年以降、最多となった。
- また、令和6年5月から9月までにおける全国の熱中症による救急搬送人員についても9万7,578人となり、集計を開始した平成20年以降、最多となった。

救急業務に係る取組

- 救急需要が増大する中、救急業務を安定的かつ持続的に提供することは、近年の大きな課題となっており、消防庁ではマイナ救急や＃7119などの取組を推進している。

■ マイナンバーカードを活用した救急業務の円滑化（マイナ救急）

- 健康保険証として利用登録をしたマイナンバーカードを活用して、救急隊が、救急搬送する傷病者の過去の受診歴や薬剤情報などの医療情報等を閲覧することで、医療機関の選定や搬送中の応急処置を適切に行うことが期待される。
- 令和6年度は、67消防本部660隊の参画を得て実証事業を行い、運用面での課題整理や有効事例の収集等を行っている。

■ 救急安心センター事業（＃7119）

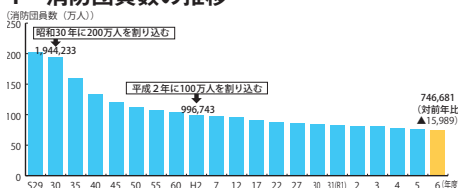
- 住民が急な病気やけがをしたときに、「救急車を呼んだほうがいいのか」、「今すぐ病院に行ったほうがいいのか」など判断に迷った際の相談窓口として、医師・看護師・相談員から電話でアドバイスを受けることのできる救急安心センター事業（＃7119）の導入を推進している。

特集 5 消防団を中核とした地域防災力の充実強化

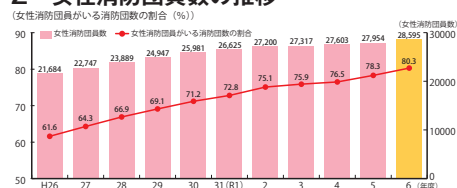
消防団の現状

- 消防団員数は年々減少。令和6年4月1日現在、前年に比べ、1万5,989人減少し、74万6,681人となっている。
- 一方、入団者数については、入団促進に向けて重点的に取り組んできた女性消防団員数（前年比2.3%増）、学生消防団員数（前年比8.5%増）、機能別消防団員数（前年比8.3%増）の増加等に伴い、2年連続で増加した。退団者数については、3年ぶりの減少となった。

1 消防団員数の推移



2 女性消防団員数の推移



3 学生消防団員数の推移



4 機能別消防団員数の推移



消防団の充実強化の取組

■ 処遇改善の推進

- これまで、消防団員の報酬の基準の見直しなどを行ってきたことに加え、消防団員が退職した際に階級および勤務年数に応じて支給する「退職報償金」について、現在は勤務年数「30年」区分

で頭打ちとなっているところ、シニア層の活躍促進のため、新たに「35年以上」区分を導入することとし、消防団員の処遇改善を図っている。

■ 幅広い住民の入団促進

- 令和6年度は、消防団員の確保や負担軽減など、働き方改革につながるノウハウ等が記載された「消防団員の確保に向けたマニュアル」を作成している。
- 災害対応能力の高度化を目的としたドローンの操縦講習について、特に若年層における入団促進効果も期待できることから、今後、全国において積極的に展開していく予定としている。
- 「消防団の力向上モデル事業」等により、女性が活動しやすい環境づくりに向けた取組を重点的に支援していく。



ドローンを利用した災害対応講習の様子

特集 6 消防防災分野における DX の推進

災害時の映像情報共有手段の充実

消防庁映像共有システムの運用例



- 被害の早期把握による迅速な対応には、より多くの災害発生直後の映像情報が必要であり、消防庁と地方公共団体の間における災害時の映像情報共有手段の一層の充実を図るため、「消防庁映像共有システム」を整備し、令和6年9月から運用を開始している。
- 令和6年度中に、「消防庁映像共有システム」を、内閣府の新総合防災情報システム（SOBO-WEB）と接続し、災害映像を関係府省庁とも共有していく。

緊急消防援助隊の指揮支援体制の強化

- 緊急消防援助隊の指揮支援部隊がデジタル作戦卓等の DX 資機材を用いて映像等のデジタル情報を含めた豊富なリアルタイムの情報を収集、整理、共有することで、指揮支援体制の強化を図っていく。
- 令和6年度は、9都道府県の消防本部に配備し、習熟訓練などを実施する。



消防指令システムのインターフェイスの標準化・消防業務システムのクラウド化

○令和6年度から令和8年度にかけての各消防本部におけるシステム更新のピークを機に、様々な外部サービスとの連携や新機能の追加、コスト・調達業務の負担軽減等を図るため、消防指令シス

テムのインターフェイスの標準化や消防業務システムのクラウド化を推進している。

特集7 国民保護施策の推進

安全保障環境等を踏まえた国民保護施策の進展

■ 避難実施要領のパターン作成促進

○各市町村において、国民保護事案の発生時、住民の避難のための避難実施要領を円滑に定められるよう、消防庁では、あらかじめ複数パターンを作成しておくことを促進するための取組を進めている。

■ 避難施設の指定促進等

○消防庁では、爆風等からの被害を軽減する緊急一時避難施設の指定について、地方公共団体等に働きかけを行い、指定の取組を促進している。

■ 国民保護共同訓練の充実強化

○国民保護措置に関する国と地方公共団体との共同訓練について、消防庁では、内閣官房と連携し、全国における取組を一層推進している。



緊急一時避難施設（地下施設）の例（福岡市天神地下街）

最近の北朝鮮によるミサイル発射の動向と消防庁の対応

○令和6年5月、北朝鮮により弾道ミサイル技術を使用した発射が強行され、発射された物体が日本の領域に落下するまたは上空

を通過する可能性があったことから、Jアラートにより、国民に対して避難の呼びかけ等を伝達した。

特集8 新技術の進展を踏まえた消防防災行政の対応

新技術の活用による消防力の向上

■ 令和6年能登半島地震を踏まえた有効な新技術

○政府において「令和6年能登半島地震に係る災害応急対応の自主点検レポート」等が取りまとめられ、消防防災分野においては、

ドローンや衛星通信資機材などの有効な新技術について、今後より一層の活用を推進していく必要がある。



無人走行放水ロボット

■ 官民連携による研究開発

○消防庁・消防研究センターでは、官民連携の研究開発による新技術の実用化を推進しており、これまでに、パンク後も一定距離走行可能なパンク対応タイヤや、少量の放水で延焼拡大抑制効果が期待できる高粘度液体放射装置などを実用化してきた。

■ 新技術の実用化に向けた今後の対応

○消防庁では、「消防防災科学技術研究推進制度」による研究開発を推進しており、無人走行放水ロボットの研究開発や、AIやDXを推進する技術の現場活用検証などの令和7年度の研究テーマを公募し、委託研究を行うこととしている。

新たな課題への対応

○新エネルギーを利用する発電施設や製品等における火災事例が発生しており、消防庁として、各消防機関で適切な消防活動が行われるよう対策を講じている。

○また、水素エネルギーやリチウムイオン蓄電池などの新たなエネルギー技術の普及に伴い、安全性の確保を前提として、消防法令における危険物規制のあり方についての検討を進めている。



次世代自動車事故への救助対応訓練



温泉、農作物、景観などの恵みを受けながら活火山の近くに60万人が暮らす鹿児島市は「あなたとわくわく マグマシティ」を合言葉にシティプロモーションに取り組んでいる。「マグマ」には、まちや人の熱量の意も。

火山と
共生する
まち



黒牛や黒豚、ぶり、かんぱち、焼酎、お茶、さつまあげ、鶏飯など鹿児島市は美味の宝庫。大きな物は30kgを超える桜島大根、直径5cm 足らずの桜島小みかんはいずれも桜島の名産品。

食の
まち



薩摩藩には若者が子どもを指導する郷中という仕組みがあり、有為の人材が育った。西郷隆盛や大久保利通らが生まれ育った市内には彼らの銅像や石碑が点在。写真は五代友厚や町田久成など薩摩藩遣英使節団の像「若き薩摩の群像」。

歴史の
まち



地方の
かがやき

「ICTで住みよいまち」を
掲げる
南九州の拠点都市

鹿児島市



Kagoshima-City Profile

九州の南端、鹿児島県本土の中央部に位置する鹿児島市。明治4年の廃藩置県とともに県庁所在地となり、以来、政治・経済・社会・文化などの都市機能を集積。南九州の拠点として発展してきた。平成8年に中核市に指定。

人口：582,717人（令和7年1月1日現在）
面積：547.61 km²
URL：<https://www.city.kagoshima.lg.jp/>



市 街地からわずか4kmの場所にある活火山が鹿児島市のシンボル桜島です。桜島では、ダイナミックな火山の景観を満喫できクロスバイクやカヤックなどのアクティビティも楽しめます。

鹿児島市は歴史のロマンにあふれたまちでもあり、薩摩・大隅・日向を治めた島津氏の城下町として栄え、幕末には藩主島津^{なりあきら}斉彬により反射炉やガス灯、洋式帆船が造られ、世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である旧集成館と寺山炭窯跡、関

かごしま黒豚 ^{くろぶた} さつまいもを食べて育った黒豚。歯切れがよく柔らかい、肉質がしまりジューシー、甘みを感じ旨みが多い、脂がべとつかず、さっぱりしているのが特徴。



せんがんえん
仙巖園



島津氏 19 代当主光久が築いた島津家別邸。雄大な桜島を築山、錦江湾を池に見立てたスケールの大きな庭園を飾るのは四季折々の花々。11 月には菊まつりを開催。



つきよみ
月讀神社

1,300 年の歴史を有すると伝わる月讀神社。小さな展望台からは桜島と錦江湾、市街地を一望できる。



いおワールドかごしま水族館

約800種 1 万点展示。九州で唯一の世界最大の魚ジンベエザメやカツオなどが群泳する黒潮大水槽は圧巻。うみうし研究所やクラゲ回廊など珍しい展示も。



西郷隆盛銅像

没後50年祭記念として鹿児島市出身の彫刻家で渋谷の忠犬ハチ公の制作者でもある安藤照が完成させた銅像。城山を背景に陸軍大将の制服姿で立つ。道路をへだてた撮影スポットからは愛犬の像と一緒に撮影できる。



維新ふるさと館

幕末の薩摩と明治維新を映像・ジオラマ・ロボットなどを使って紹介する歴史観光施設。

吉の疎水溝が残されています。

南九州一の繁華街の天文館や平川動物公園、観光農業公園グリーンファームなど観光資源も多く、また市内に温泉源泉が約260か所もあり、銭湯でも温泉を楽しめます。みなと大通り公園は年末のイルミネーションが名物。桜島や錦江湾など世界に類を見ない自然景観を生かした夏の夜の一大イベントとして、かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会を開催予定です。

おはら祭

毎年11月2日・3日に行われる南九州最大の祭り。民謡「おはら節」や「鹿児島ハンヤ節」などに合わせた総踊りを中心にダンスや伝統芸能などの催しが行われる。天文館一帯は祭り一色に。



白熊

かき氷に練乳やフルーツや小豆などを彩り盛りつけた鹿児島市発祥の氷菓。コンビニチェーンが全国展開するほどの人気。



「行かなくてもいい市役所」に向けて一歩ずつ



より住みよいまちにしているため、職員には ICT を軸に仕事の仕組みを変え、市民サービスの向上を図ろう、と言っています。まずは身近な行政サービスを便利にする。情報システムを標準化する。さらにマイナンバーで本人認証する独自サービスを載せられるようにする。こうしたロードマップを描き、「行かなくてもいい市役所」に向け、一歩ずつ進んでまいります。

しもづるたか お
鹿児島市長 下鶴隆央



目標は 「行かなくてもいい市役所」 DX推進

DX推進の基本理念を「ICTで住みよいまちへ」とする鹿児島市は、令和3年に市長自らがCIO（最高情報統括責任者）となり、CIO補佐官として民間人材を登用。令和5年度にDX推進部、令和6年1月にかごしまデジタルスマートシティ推進協議会を立ち上げ、地域産業のICT活用や職員や市民のリテラシー向上に取り組んでいます。

市民の利便性向上のため、「行かなくてもいい市役所」という将来像に向け、証明書の発行や請求・届出などの手続をオンライン化。公共施設の予約や使用料の支払いをオンラインで完結できるシステムも拡充しており、スマホで空き状況を確認できる病児・病後児保育受付システム「あずかるこちゃん」などの運用もスタートしました。



地域におけるデジタル化を推進する産学官金協働の協議会。

CIO補佐官やDX推進サポーターに民間人材を登用。

図書館もDX化

鹿児島市中心市街地の複合商業ビル・センテラス天文館内にある鹿児島市立天文館図書館は会話や飲み物の持ち込みが可能というユニークな施設。同図書館は背表紙の画像を解析して蔵書の点検を効率的に行えるAI蔵書管理サポートサービスを導入しており、利用者はセルフ貸出機で背表紙を読み取らせることで貸し出し手続を完了できます。



Webで座席の予約、空席状況の確認もできる。

タグなしで読み込めるため低コストの運用が可能。



元地域おこし協力隊
押川蓮斗さん



温かく、地域への
思いの強い島民たちも
桜島の魅力です

サイクリングガイドツアーでは火山と共生する人々の暮らしも案内。

立ち上る噴煙に荒々しい地球の鼓動を感じられる桜島、大噴火が造ったカルデラの海の錦江湾という壮大な景観に魅せられ、隣の日置市から移り住み、3月まで鹿児島市の地域おこし協力隊員として桜島をE-bikeで巡るサイクリングガイドツアーなどに取り組みました。見どころの一つが植生で、噴火を繰り返すたびに新たな大地が生まれる桜島は溶岩ができた時代の違いにより、コケから森に至る植生の変化を観察できる「天然の博物館」です。

窓口体験調査では職員が引っ越しする市民になりきって手続。

目 標とする「行かなくてもいい市役所」への途
中段階として窓口業務を改善するため、市職
員が手続を体験し、課題を洗い出したうえで、令和
5年度に導入したのが「書かない窓口」です。対象
は住民異動届や証明書の申請書など。

来庁者は書類に住所や氏名などを繰り返し記入しなくてすむようになり、さらに、BPR[※]による業務効率化で、引っ越しの多い春の繁忙期の待ち時間がほぼ半減しました。

また転入・転居などのライフイベントに伴う手続はナビゲーション機能を利用することにより手続漏れを防ぐ仕組みにしています。



動線に合わせて窓口レイアウトを見直し、記載台を撤去、発券機を移動。



※BPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）：プロセスの視点で組織や制度を見直し、職務を改革すること。

窓口業務のBPR・書かない窓口（令和6年繁忙期実績）

最大待ち時間

3時間 59分

2時間3分 (△ 49%)

市民の滞在時間(最大)

7 時間

3時間10分 (△ 55%)

市民への還元時間（令和6年3月25日～4月7日の14日間）

3.197時間 (金額にして約280万円相当)

平均待ち時間

58分

23分 (△ 60%)

内部処理時間(最大)

3 時間

1時間10分 (△ 62%)

職員の時間外勤務削減効果（令和6年3～4月）※前年比

1.359 時間削減(金額にして約229万円相当)

中核市でトップクラスの普及率に マイナンバーカード 申請サポート

マイナンバーを重要なインフラととらえ、鹿児島市は普及に力を入れています。市役所のほか一部の郵便局でも顔写真の撮影や申請書記入を手伝うマイナンバーカード申請サポートを実施、休日開庁日の拡充、職員による出張申請受付の実施、臨時交付センターの開設などの普及策により、令和3年度から5年度にかけて約34万枚のカードを交付。交付率は41.3%から一気に向上し、79.5%と中核市で2位になりました。



マイナンバーカード臨時交付センターを開設。

※令和4年5月～令和6年3月
まで開設

鹿兒島市

マイナンバーカード

臨時交付センター

OPEN!

令和4年 5月30日(月)～

場所：オゾン鹿兒島鴨池店2階(書店前)

※受付時間
マイナンバーカードの一時交付受付
受付時間：9時～17時(土・日・祝日)

予約制

予約方法

電話/インターネット
にて予約してください

※お申し込み受付は最悪まで
の時間帯です

※受付終了後は予約の枠が空くまで

受付時間

マイナンバーカードの一時交付受付
受付時間：9時～17時(土・日・祝日)

受付場所

オゾン鹿兒島鴨池店2階(書店前)

予約制の窓口メモ

予約した日は名刺を窓口コードで
https://mynumber-kagoshima.jp/ivg.html
電話予約専用ダイヤルへお電話ください

鹿兒島市マイナンバーカードセンター

☎ 099-298-9062

マイナンバーカードの一時交付受付
受付時間：9時～17時(土・日・祝日)

マツミデバイス

広報体制も強化、ポスターのほかテレビ、ラジオ、Web などでも告知した。

総務省公式note始めました

総務省では、取り組んでいる政策をより国民の皆様知ってもらえるよう、オンラインによる情報発信も推進しています。その一環として、令和6年11月から、新たにnoteによる投稿をはじめました。以下、その取組を紹介します。

noteは投稿者が文章や画像、音声、動画を投稿して、読者がそれらを楽しんで応援できるメディアプラットフォームで、投稿者のストーリーや想いを届けやすいという特徴があるといわれています。

総務省の政策に関する分かりやすい記事の発信は、今後とも、この広報誌「総務省」でも行ってまいります。本誌の誌面の都合上、掲載することができなかった内容などについても、noteではご紹介する予定です。

また、これらのオンラインの記事をきっかけに、本誌をより多くの読者の皆様にご覧いただけたらと考えています。本誌は総務省ホームページでも閲覧できるほか、スマートフォン用無料アプリ「マチイロ」でもご覧いただけます。

これからもnoteやそれぞれの総務省公式 SNS の特性を生かして、総務省の取組をオンラインでも発信していきますので、どうぞよろしくお願いいたします。



Instagram

X
(旧ツイッター)

Facebook



YouTube



note

そのほかの総務省のSNSアカウントは、総務省HPに掲載しております。

<https://www.soumu.go.jp/sns/index.html>



都道府県と市町村が連携したDX推進体制の構築

令和6年4月号より全12回にわたり掲載しておりました「地域DXのヒント」については、令和7年度においても引き続き、地方公共団体がDXを進めるためのヒントや意欲的に取り組む団体などの情報をお届けします。

地域DXのヒント第13回では、自治体のデジタル人材の確保に向けた「都道府県と市町村が連携したDX推進体制の構築」という取組についてご紹介します。

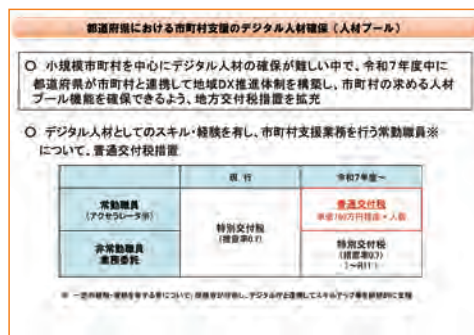
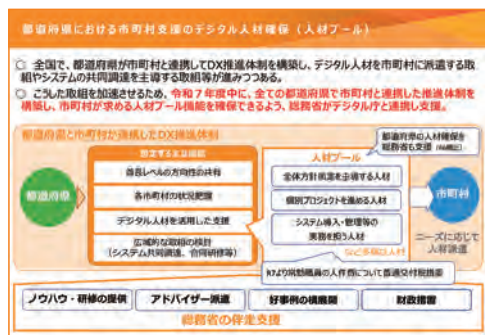
全国的に、官民間問わずデジタル人材が不足する中、特に小規模市町村においては、人材不足が深刻であり、人口5万人以下の団体においては、211団体が、DX推進担当職員が1人以下の、いわゆる「1人情シス」状態となっております。

市町村単独でデジタル人材を確保していくことは困難であり、都道府県による人材派遣を求める声は多く、特に、実際に業務に従事する人材がほしいという声を伺っております。

こうした現状を踏まえ、総務省としては、令和7年度中に、全ての都道府県で市町村と連携した推進体制（以下「推進体制」という。）を構築し、その中で、市町村が求める人材プール機能を確保していただきたいと考えているところで

都道府県人材プールの充実に向けて、デジタル人材としてのスキル・経験を有し、市町村支援業務を行う都道府県の常勤職員について、令和7年度から普通交付税措置を講ずるほか、採用ノウハウの提供や協力可能な企業・人材のリスト化を始めとする支援策を拡充しております。

各地方公共団体が推進体制構築に向け、取組を加速化していただけるよう、引き続き、支援を行っていきます。



編集後記

editorial note

4月号をお読みいただきありがとうございます。年度も変わりましたので広報誌も装いを新たにしました。今回、地方のかがやきで紹介したのは鹿児島県鹿児島市です。シンボルでもある桜島はどの方角から見るかによって全く違う見た目になり、鹿児島出身の方は生まれ育った場所によって「自分の桜島」があるそう

です。鹿児島市はかつて「日本一待ち時間が長い市役所」と言われたこともあったそうですが、窓口業務の自動化や「書かない窓口」の採用などにより、待ち時間や記載などの手間の削減に取り組んでいます。同時に職員もモバイルPCを使用した会議・打合せのオンライ

ン化・ペーパーレス化などデジタル化による働き方改革を実施しています。取材の際も職員の方はモバイルPCを便利に使いこなしておられました。

末尾になりましたが、今回ご協力いただきました皆さまには心より感謝申し上げます。

（広報室 C.H）

さあ、一緒に！ 国勢調査員 大募集

令和 7 年 10 月 1 日に

国勢調査を実施します

日本に住んでいるすべての人と世帯を対象とした、最も重要な統計調査です！

5 年に一度、全員参加の統計調査

国勢調査 2025



地域の未来の
ために！



暮らしを
より良く変える力に！



地域の人と
話す機会に！



自分のペースで
働ける！



詳しくは、お住まいの市区町村の
統計調査担当窓口までお問い合わせください。

国勢調査 2025 キャンペーン サイト

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査 2025

検索



総務省統計局・都道府県・市区町村